

令和3年度 静岡県介護福祉4団体合同研修 「認知症のある人の意思決定支援ガイドライン」

令和3年度介護保険法が改正され、高齢者の生活支援も今以上に本人の意思決定が重要になっているところです。例えばターミナル期をどう過ごすかは本人の意思により関わることが肝要になってきます。この機会により現場の様々な職種が連携できるよう学び、現場でのケアに繋げましょう!! 一般の方も大歓迎 !

■開催日時 9月23日 (祝・木)
13:30～15:40

無料

■定員 200名 ■申込締切 8月6日 (金)

講演

講 師 稲葉 一人 氏

<講師プロフィール> いなば かずと 氏



司法試験合格後、大阪・東京の判事・判事補、法務省検事や米国連邦司法センター客員研員を経て、現在、中京大学法科大学院教授(民事訴訟法)また、京都大学大学院医学研究科修士・博士課程を経て久留米大学医学部(公衆衛生学)と熊本大学大学院社会文化研究所客員教授(哲学倫理学)を兼務。専門は、民事訴訟法、紛争解決学(意思決定支援)、生命・医療・臨床倫理学(特に脳科学研究と終末期医療)で、厚生科研・文部科研の主任・分担研究を行っている。また、裁判外の紛争解決(ADR)のために、仲介者・メディエータートレーニングを、国内(医療・法律を始め様々な分野)国外(JICAを通じての法整備支援としてインドネシア・モンゴル)で行つており、自身実践者でもあり、震災・被災地でも行っている。

内容(予定)

13:30～静岡県介護福祉4団体代表あいさつ

- ◆静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ◆特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会
- ◆一般社団法人静岡県社会福祉士会 ◆一般社団法人静岡県介護福祉士会

13:50～ 静岡県担当課から情報提供

14:00～ 講演

■申込方法 下記いずれかの方法で参加申込みフォームより申込み下さい。自身のアドレスは正確に入力してください。

(1) 当会HP(<http://shizukai.jp> 「介護福祉4団体合同研修」)からアクセス

(2) 各団体のHP「介護福祉4団体合同研修」からアクセス

(3) 掲載の二次元コードからアクセス



・受付後は「送信を受けました」のメッセージになりますので、確認下さい。

・締切日以降入力いただいたメールアドレスにZoom情報等を静岡県介護福祉士会からお知らせします。

shizukai@cy.tnc.ne.jpからのメールを必ず受信可能としてください。

・不明な点は下記事務局までご連絡ください。

問合せ先／実施担当 一般社団法人 静岡県介護福祉士会事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829

Email shizukai@cy.tnc.ne.jp

